

## 「コンテンツ判定基準方式」による評価結果

### 1. コンテンツ判定基準方式による評価結果

ネガティブチェック方式によって、言論NPOの活動すべてが「非宗教性」を満たしていたものの、「非政治性」については、全144項目のうち10項目において判断ができないとされた。この10項目について、コンテンツ判定基準方式による評価を行った結果、10項目はいずれもコンテンツ判定基準の5つの評価項目すべてをクリアしており、「非政治性」を満たしているものとされた。従って、平成25年度における言論NPOの活動は、全てにわたり「非政治性・非宗教性」を満たしているものと評価される。

#### (1)政策評価事業

言論NPO独自の「評価基準」に基づいて行う評価作業は、そのプロセス、結果も含めてすべて原則として公開で行っている。

平成25年6月～7月に実施した「政権実績評価」「各党マニフェスト評価」「候補者アンケート」では、その分析結果を公開し、言論NPOの評価活動をよりオープンにし、広く様々な意見を評価活動に反映させた。

政策評価事業の目的は、有権者の立場に立ち、有権者本位の議会制民主主義を確立させることである。評価作業ならびに評価結果の公表は、こうした有権者が政治を判断するための判断材料を提供するために行われているものである。このため、①目的の明確性、②立場の明確性の観点から、特定の政党、候補者の立場に立っていないことは明らかである。また、不特定者を対象としたアンケートを行い、さらにその結果をウェブサイトで公開し、さらに、これらの作業に対する一般の発言もあわせて公開することで、不特定多数をターゲットとし、各界の様々な立場の者が参加する形で議論形成が行われていることが明らかである。このため、③ターゲットの明確性の要件を満たしていると判断できる。

「政権実績評価」と「各党マニフェスト評価」のアンケート調査と結果分析で行った手法は、既に公表済みの「評価基準」に基づいている。また「候補者アンケート」では、全ての立候補者に同一の質問状を送付し、回答を全て掲載し、かつ回答を拒否した候補者に関しても氏名を候補者一覧に掲載し、有権者への客観的な判断材料の提供に徹している。よって、いずれも④方法論の明確性の要件を満たしている。

また、アンケート文の作成や分析結果の作成は、マニフェスト評価会議の意見を参考にして代表の工藤泰志が独立的に行ったが、これらの活動全般については理事会や総会の議決を経て行われているもので、⑤方針決定に係るガバナンス及び透明性についても、要件を満たしていると判断できる。(詳細は別紙3で説明)

#### (2)「第9回東京-北京フォーラム」及びその関連事業

「第9回東京-北京フォーラム」及びその関連事業では次に説明するように「非政治性」に係る5つの要件全てを満たしていると評価できる。詳細は別紙3に記す。

本事業は、日中間のその時々課題に向き合う議論のコミュニケーションチャンネルを構築するものであり、①目的の明確性に関して、非政治性を満たさないと判定されない。事業の実施に当っては、言論NPOは質の高い議論形成の舞台を、国境を越えて立ち上げる立場を明確にしておき、②立場の明確性の要件を満たしているといえる。

本事業では、不特定多数を対象にした日中共同世論調査や有識者調査を参考に議論作りが行われている。また、10月に北京で開催したフォーラムには、日本から国会議員3人(いずれも自民党)を含め、メディア、学者、経済界など幅広い分野から26人のパネリスト(政府挨拶、基調講演含む)が議論に参加した。また、のべ3,000人以上が傍聴するなど、③ターゲットの明確性の要件を満たしているといえる。議論は一定のルールの下で自由な討議形式で行われ、インターネットを利用し、その内容を公開するなど④方法論の明確性の要件を満たしているといえる。

また、代表の工藤泰志は中国側、日本側と打ち合わせを行いながら独立的に議論をプロデュースし、かつフォーラムに向けてミッションを共有する実行委員会が組織されており、実行委員会での決定事項が日本側の総意となる仕組みを徹底している。またそのプロセスの議論内容や結果もウェブサイトなどで公開している。⑤方針決定に係るガバナンス及び透明性についても、要件を満たしていると判断できる。

前述のとおり、第9回のフォーラムには日本側から、国会議員が合計3名参加したが、その発言内容は、特定政党の政治的主張ではなく、日中での対等な議論環境の整備を促進する内容であり、活動の目的の明確性に合致している。

### (3)「世界とつながる」議論の一環としてマルチ外交チャンネルを活用した議論形成

言論NPOは、日本の将来を見据え、「世界とつながる」議論の形成に取り組むために、理事会での協議および合意を経て、米国の外交問題評議会(CFR)の呼びかけで発足した「カウンスル・オブ・カウンスルズ(CoC)」の設立メンバーとなり、平成25年度はオーストラリアで開催された地域会合に参加した。言論NPOは、このCoC参加を契機に、様々な政策課題に関する日本の主張や、日本における議論を世界に発信するとともに、日本国内においても個々の有権者が様々な当事者(マルチステークホルダー)の一人として、国際問題や外交について幅広く考え、議論し、民間外交に参加する環境づくりを行っている。このCoCでのネットワークから、言論NPOはCoC韓国代表である東アジア研究院(EAI)と協議を行い、「日韓未来対話」を創設し、「第1回日韓未来対話」を開催し、日韓共同世論調査・有識者調査を実施した。さらに、民間主体で外交推進に取り組む「新しい民間外交イニシアティブ」を発足させ、国際シンポジウム並びに日中韓マルチ有識者調査も実施した。これらの事業は、健全な輿論をつくるために公表された目的の下に行われている。

CoCの23カ国・24シンクタンクとのコミュニケーションチャンネルや「第1回日韓未来対話」、「新しい民間外交イニシアティブ」国際シンポジウムの開催を通じて、言論NPOはグローバルな政策課題に関する日本における議論や主張を世界に発信したが、これは政治・外交や金融・経済の分野において日本を代表する有識者や専門家との議論をベースに組み立てられていることから、次に説明するように「非政治性」に係る5つの要件全てを満たしていると評価できる。詳細は別紙3に記す。

また、CoC地域会合で言論NPOが発表した「アジアのミニラテラリズムとマルチラテラリズム」に関する論文は、言論NPOに参加する外交・安全保障分野の専門家へのヒアリングや議論を経て

形成された。さらに、「第 1 回日韓未来対話」、「新しい民間外交イニシアティブ」国際シンポジウムの開催に際しても、言論NPOのアドバイザーボード・メンバーや言論NPOの議論作りに参加する幅広い有識者との議論が行われている。上記論文や「第 1 回日韓未来対話」、「新しい民間外交イニシアティブ」国際シンポジウムの議論内容は言論NPOのウェブサイト上で公開されている。これらの議論の内容は、言論NPOが有権者の側に立ち、市民の立場で行う民間外交の一環として、世界発信とグローバル・アジェンダに取り組む活動を推し進める内容であり、活動の目的の明確性に合致している。

#### (4)「強い市民社会」に向けた議論形成への支援

「強い市民社会」に向けた議論形成への支援については、次に説明するように「非政治性」に係る5つの要件全てを満たしていると評価できる。詳細は別紙3に記す。

「強い市民社会」に向けた議論形成への支援については、「エクセレントNPO」をめざそう市民会議事務局として、平成22年度に公表した「エクセレントNPO」の33の評価基準に基づいて、優れた非営利組織を表彰する「第2回エクセレントNPO大賞」を実施した。この表彰は、非営利セクターに質の競争をもたらし、強く豊かな市民社会づくりへの良循環を作るために行うものであり、「エクセレントNPO」の評価基準をもとに、非営利組織がどれだけ社会の課題に向かい合っているのか、広く市民に開かれ支持を得ているのか、などを問うものである。本事業では、「エクセレントNPO」の評価基準を普及すべく、主要メディアの協力を得て応募団体向けの特別ウェブサイトを作成するなど、事業内容を広く一般に公開している。市民会議にはNPO・NGO実践者や研究者が参加し、市民会議メンバー間の議論において繰り返しその目的は確認されており、言論NPOもその目的への共感をもとに、議論形成の支援を行っている。また、その議論は、非政治性を確保していると判断するに十分な、公表された目的のもとに実施されており、議論の内容は言論NPOのウェブサイト上で公開されている。

#### (5)会員等向けフォーラム、(6)ウェブ論壇・海外発信、(7)出版・広報宣伝

(5)会員等向けフォーラム、(6)ウェブ論壇・海外発信、(7)出版・広報宣伝では、いずれも次に説明するように「非政治性」に係る5つの要件全てを満たしていると評価できる。詳細は別紙3に記す。

該当する3つの事業はいずれも、①フォーラム等の議論の場、②インターネット、③出版事業の3つの手段を有機的に組み合わせて「三位一体の言論空間」を創出する要素である。この言論空間で形成された事業はいずれも、前記(1)～(4)の事業と不可分のもので、これら3つの事業については前記(1)～(4)の評価結果がそのまま適用される。そのため、(5)会員等向けフォーラム、(6)ウェブ論壇・海外発信、(7)出版・広報宣伝ではいずれも、「非政治性」に係る5つの要件全てを満たしていると評価できる。

## 2. コンテンツ判定基準について

コンテンツ判定基準の評価項目とその詳細は次の通りである。

評価項目	詳細
①その分野の活動の目的の明確性	当年度の「言論活動等」について公表された目的が存在し、その目的が、特定の政党、候補者や政治的な主張、あるいは宗教的な立場、教義や宗教団体等を支持し、あるいはこれに反対するものではないという点で、「非政治性・非宗教性」を確保していると判断できるに足る内容を備えていること。
②その分野の活動に当たって言論NPOが拠って立つ立場の明確性	言論NPOが行う「言論活動等」について、言論NPOが拠って立つ立場が公表されており、それが特定の政治的・宗教的な立場に立っていないことが明確であるという点で、「非政治性・非宗教性」を確保していると判断できるに足るものであること。
③その分野の活動のターゲットの明確性	「言論活動等」の発信対象や、それへの参加を働きかける訴求対象が、特定の政治的・宗教的な立場、あるいはそれに近い者や集団等に限定されていないことなど、活動ターゲットが言論NPOの「非政治性・非宗教性」の確保を説明できるものとなっていること。
④その分野の活動に当たっての主要なコンテンツ形成活動に係る方法論の明確性	「言論活動等」のうち、特に政策提言活動につながるコンテンツ形成については、その主要部分において、予め議論形成の方法論、ないしは方法論に相当するものが公開されることによって、議論形成過程における政治的・宗教的な恣意性が排除されることになっているか。
⑤その分野の活動の方針決定に係るガバナンス及び透明性	
ア. 編集権の独立が確保されているか	「言論活動等」の質の確保や内容に係る独立的なエディター機能が十分に機能することによって、それが特定の政治的・宗教的立場からの影響下に置かれずに確保されているか。
イ. その分野の活動の方針決定が、そのメンバー構成が特定の政治的・宗教的立場に偏していない何らかの合議制機関(理事会 or 編集委員会、その他)の議決の下になされる仕組みが機能しているか	編集権が独立していても、多様な立場のメンバーによる合議制議決機関のチェックが働くことにより、「言論活動等」の内容が特定の政治的・宗教的立場に偏向しないことが確保されていること。
ウ. 当年度のその分野の活動のミッションや目的が関係者によって共有されているか	「言論活動等」のミッションや目的が理事、スタッフに共有されているとともに、上記③で設定されたターゲットに対して公開されていることによって、特定の者による何らかの政治的・宗教的な立場への偏向が起りにくい状態になっているか。